

応用音楽学科

令和4年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
本学科では、本学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って124単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士（応用音楽）の学位を授与します。			
1. 知識・理解	1-1	多岐にわたる音楽ジャンルに共通する幅広い専門知識を有している。	本学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような音楽応用の専門家養成の方針に基づき、カリキュラムを編成します。
	1-2	音楽以外の芸術・医学・心理学・情報メディアなど幅広い分野の知識を有している。	音楽を演奏するだけではなく、医療・福祉・環境・教育など様々な分野において活用し、音楽と社会をつなぐ専門家を育成するため、音楽に関わる分野を総合的に学習し、実践力を身につけることができる教育課程を編成します。基礎教育科目では、基本的な情報スキル科目と文献研究やコミュニケーションに必要な英語科目を設定し、また、広く社会の動静を知り、関心を高めるための科目履修を必須とします。専門教育科目では、ピアノ・声楽および実用的楽器の実技、合唱・合奏のアンサンブル技術やその指導法、また、医学や心理学・文化事業など音楽を活用していく上で必要な科目や実習関連科目を体系化しています。
	1-3	海外の論文や文献研究に必要な語学力を有している。	講義や演習科目的予習・復習をはじめ、実技科目では演奏技能向上に向けた自主練習を行うよう、また、日頃から演奏会の鑑賞などによって常に音楽に触れるよう指導します。評価については科目によって異なりますが、学期末試験および授業中の小テスト・レポートその他も含めた総合評価を取り入れ、特に実技においては複数の教員の総合評価の平均を評価点として公正を期します。
2. 技能・表現	2-1	高い演奏技能をはじめ、現場で必要とされるさまざまな楽器を活用する能力を有している。	1年次… 音楽を応用活用していく上で基本であるピアノおよび声楽実技の基礎を学ぶと同時に、音楽の基礎であるソルフェージュや和声法、また音楽療法・音楽活用の導入教育を行います。
	2-2	医療・福祉・環境・教育など多様な分野において音楽を実践する力を有している。	2年次… 実技科目を継続するほか指揮法、伴奏法など学びの幅を広げます。また、音楽療法・音楽活用についての理解を深めます。演習科目において音楽の専門的研究を深め、表現・活用するための論理的思考力・コミュニケーション能力の向上を図ります。
	2-3	生涯学習における音楽指導、学校における音楽指導者としての知識や技術を習得している。	3年次… 音楽療法と音楽活用の各専修のゼミで、卒業論文に向けた調査・研究の基礎を固めます。上級学年となり、より発展的な講義・演習科目において、それぞれの専門領域に必要な知識・技能を深めます。
	2-4	音楽産業における企画・運営能力を有している。	4年次… 音楽療法・音楽教育・生涯学習・音楽関連の文化事業などから研究テーマを各自で設定し、集大成としての卒業論文を執筆するための研究過程において、知識を深めます。
3. 思考・判断	3-1	理論と実践を通して音楽知識や技術を習得し、それらを応用することによって豊かな社会をつくることができる能力を有している。	教育課程全般を通じて、少人数の学科である特徴を活かした教育・指導を行い、学生の理解を高めます。
	3-2	各現場で求められる音楽を判断し、創造することができる。	卒業時に提出する卒業論文をもって、教育課程を通じた学修成果の総括的評価を行います。
	3-3	情報を収集・分析し、客観的に問題提起および音楽に基づく解決策を提案できる。	
4. 態度・志向性	4-1	人および広く社会全般への興味・関心を高め、音楽の在り方を考える姿勢を持っている。	
	4-2	音楽と社会をつなぐ上のコミュニケーション能力を有している。	
	4-3	適切な倫理観のもとで、自らの役割を果たすことができる。	
	4-4	需要に応じた表現方法を求め、研鑽を積む姿勢を有している。	本学科は、「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。